

公 告

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定しましたので、同条第4項の規定により公表します。

なお、関係図書は、佐賀県県土整備部河川砂防課及び佐賀土木事務所において閲覧に供します。

令和6年3月29日

佐賀県知事 山口 祥義

- 1 対象河川
（一級河川）嘉瀬川水系嘉瀬川 嘉瀬川ダム下流から県管理区間の下流端まで
- 2 位置
佐賀市
- 3 公表する浸水想定区域
嘉瀬川ダム下流浸水想定図（想定最大規模）
- 4 指定の期日
令和6年3月29日